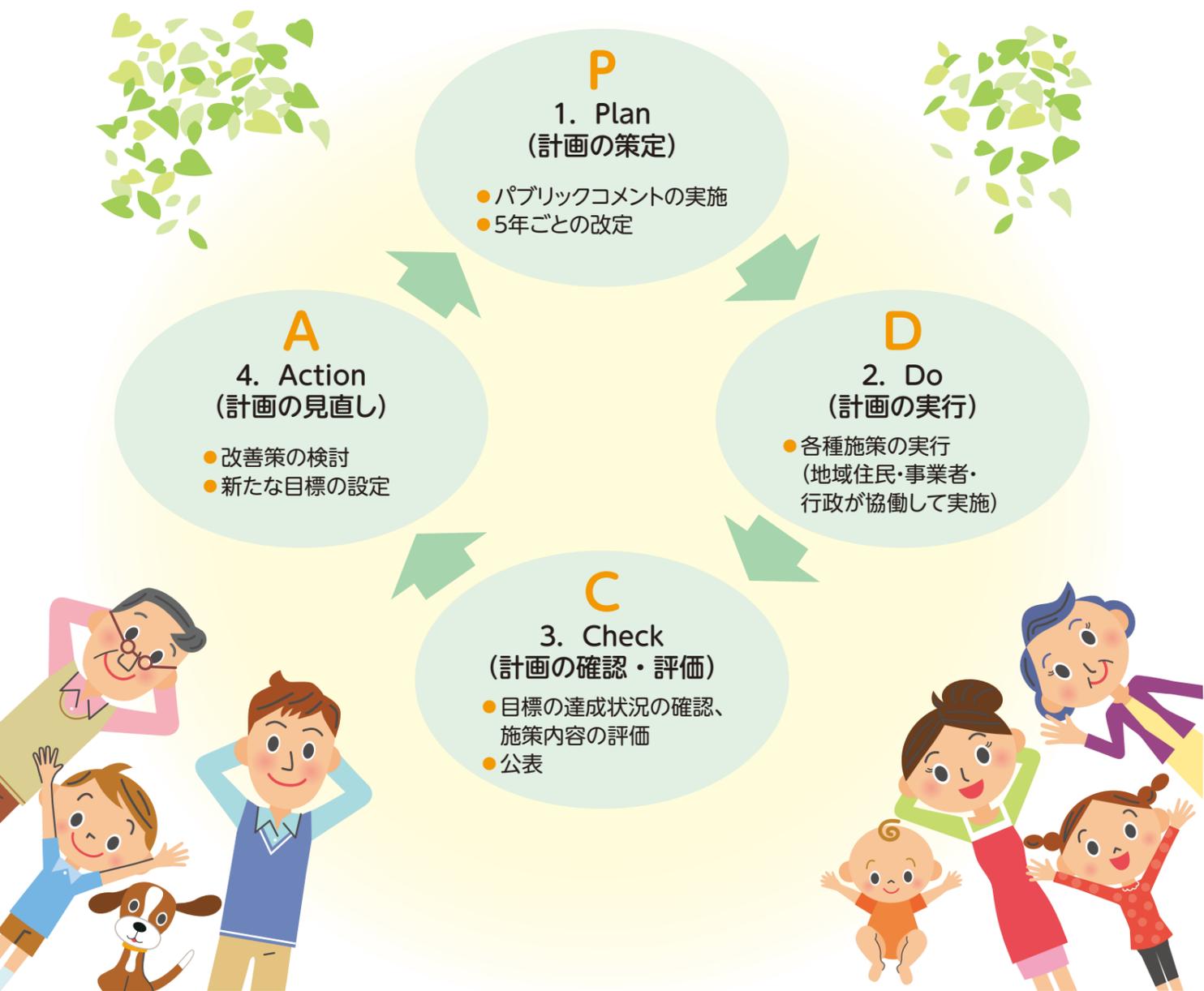


計画の推進に向けて



計画の進行管理は、福祉分野の他の事業計画等とも連携を図りながら、計画内容の点検・評価を行います。
なお、中間年（平成31年度）には中間評価を行い、公表します。



第3期朝来市地域福祉計画

— 概要版 —

発行日：平成29年3月

発行：朝来市

編集：朝来市 健康福祉部 社会福祉課

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地1

TEL 079 (672) 6123 FAX 079 (672) 4109

HP <http://www.city.asago.hyogo.jp>

第3期 朝来市地域福祉計画

平成29年度～平成33年度



計画策定の背景と目的



近年、社会・経済状況の大きな変化にともなって、これまでは福祉の対象とはなり難かった社会的援護を要する人々への支援、ひきこもりや虐待といった新たな社会的課題への対応が早急に求められるようになってきました。そのためにも、地域社会での支え合い活動の取組の推進が大切です。

こうした背景を踏まえ、朝来市では、他の福祉関連計画との整合や第2期計画の取組の成果並びに残された課題を整理し、今後5年間（平成29年度～33年度）の地域福祉の方向性を第3期朝来市地域福祉計画として取りまとめました。

地域福祉とは…

住み慣れた地域ですべての人びとが安心して暮らせるよう、市民・地域・行政（市）がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。地域福祉はホームヘルプサービスや福祉サービス利用援助事業といった法に基づき制度化された福祉サービス事業のみで実現するものではありません。地域住民やボランティア、行政・関係機関、社会福祉関係者の協働による実践によって支えられています。

平成29年3月
朝来市

地域福祉の推進課題

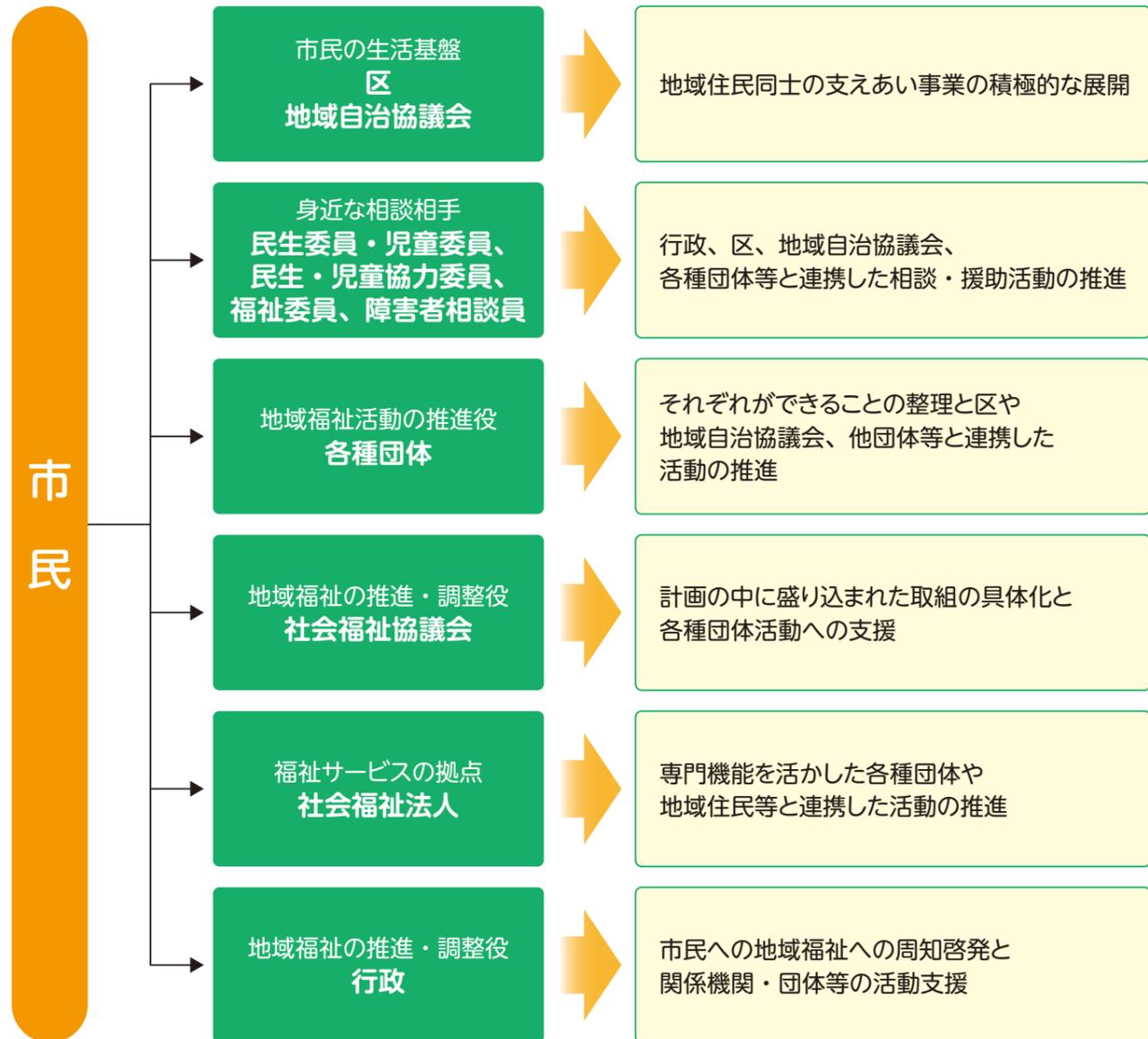
地域福祉に関する取組状況や関係団体等の意向調査を踏まえ、朝来市の地域福祉に関わる課題を分析すると、概ね次のように整理されます。

- 〈市民同士のつながりの強化〉
- 〈生活課題の発見・気づきの仕組みづくり〉
- 〈地域ぐるみの防災・防犯体制の確立〉
- 〈地域活動の活性化に向けた取組〉
- 〈情報提供・相談支援体制の充実・強化〉
- 〈サービス利用者のニーズ把握と良質なサービスの提供〉



計画の実践に向けて

私たち市民一人ひとりが地域のことに関心を持ち、地域福祉の活動に積極的に参加していくことはもちろんですが、計画の策定に参加した団体をはじめ、地域で活動している各種団体、そして行政が、計画の中に盛り込まれた「各施策の実践方向」及び「活動に向けた役割分担」を踏まえて、地域福祉活動を積極的に実践していくことが求められています。



計画の基本方向



私たちのまち朝来市の地域福祉は、福祉サービスや福祉活動を積極的に展開する一方で、地域住民のつながりを意識した地域福祉環境の整備を目指していきます。

また、地域住民相互の扶助活動を通じて、支え合いの活動こそが生きがいを持って暮らしていける地域社会づくりの基本と位置づけ、年齢や障害の有無、性別などに関わらず、誰もが地域社会の一員として、安心していきいきと暮らすことができるまちづくりを進めていきます。

第2次朝来市総合計画の基本理念

元気で、いきいきとした市民の暮らしの場を創造し、市民がともに絆でつながり合って、自律した生活意識を高めていく。

【創造】常に未来を見つめ、次世代社会を創造する力を高めます。

【絆力】地域力の源泉である家族の絆、地域の絆の力を高め、協働でつなぐ地域力の向上を目指します。

【自律】市民、地域、自治体の自律する力を高め、市民自治の自覚と構築を目指します。



第3期朝来市地域福祉計画の基本理念

地域のふれあい・支え合いの中で、安心していきいきと暮らすことができるまち

